

平成18年8月18日

(財)日本中体連柔道競技部  
都道府県委員長様

(財)日本中体連柔道競技部  
部長 金坂 茂  
北海道ブロック長  
渡辺 千明

平成18年度日本中体連柔道競技部審判員ライセンス資格取得調査のお願い

謹啓

残夏の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

(財)全日本柔道連盟が審判員ライセンス制度を発足して15年を超えようとしています。審判員ライセンスを取得していなければ柔道大会では審判員になることはできません。(財)日本中体連柔道部では、中学校柔道の正しい普及発展を果たすためには、審判員の充実・養成は欠かすことのできない重要な事項と考えます。

計画的な審判員養成と少年規定を含めた審判規定の正しい普及を図ることを目的として、審判員の調査を実施して参りたいと存じます。

以下の内容をご理解賜り、ご協力下さいますようお願い申し上げます。

謹白

記

- 1 名称 平成18年度(財)日本中体連柔道競技部  
(財)全日本柔道連盟審判員ライセンス資格取得調査
- 2 調査対象 都道府県中体連柔道部に在籍する教職員・常勤講師
- 3 調査期間 平成18年9月1日(金)～10月2日(月)
- 4 調査基準 平成18年8月31日現在
- 5 記載責任 (財)日本中体連柔道競技部 都道府県委員長
- 6 提出先 第一次提出先 北海道ブロック長 渡辺 千明  
札幌市立米里中学校  
〒003-0871 北海道札幌市白石区米里1条4-5-1  
011-875-5711 Fax 011-875-4853  
第二次提出先 柔道競技部事務局長 浅野 哲男  
東京都練馬区立大泉北中学校  
〒178-0062 練馬区大泉町5-4-32  
03-3925-9221 Fax 03-5387-2293
- 7 その他 1)ブロック長への提出は10月31日(火)までに願います。  
2)第二次提出は12月1日(金)までに事務局長へ提出願います。  
3)この調査に関するお問い合わせ先は第二次提出先の事務局長までお願いします。

平成18年8月18日

(財)日本中体連柔道競技部  
都道府県委員長様

(財)日本中体連柔道競技部  
部長 金坂 茂  
東北ブロック長  
平川 真吾

平成18年度日本中体連柔道競技部審判員ライセンス資格取得調査のお願い

謹啓

残夏の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

(財)全日本柔道連盟が審判員ライセンス制度を発足して15年を超えようとしています。審判員ライセンスを取得していなければ柔道大会では審判員になることはできません。(財)日本中体連柔道部では、中学校柔道の正しい普及発展を果たすためには、審判員の充実・養成は欠かすことのできない重要な事項と考えます。

計画的な審判員養成と少年規定を含めた審判規定の正しい普及を図ることを目的として、審判員の調査を実施して参りたいと存じます。

以下の内容をご理解賜り、ご協力下さいますようお願い申し上げます。

謹白

記

- 1 名称 平成18年度(財)日本中体連柔道競技部  
(財)全日本柔道連盟審判員ライセンス資格取得調査
- 2 調査対象 都道府県中体連柔道部に在籍する教職員・常勤講師
- 3 調査期間 平成18年9月1日(金)～10月2日(月)
- 4 調査基準 平成18年8月31日現在
- 5 記載責任 (財)日本中体連柔道競技部 都道府県委員長
- 6 提出先 第一次提出先 東北ブロック長 平川 真吾  
つがる市立柏中学校  
〒038-3105 青森県つがる市柏広須福島82  
0173-25-2021 Fax 0173-25-2027  
第二次提出先 柔道競技部事務局長 浅野 哲男  
東京都練馬区立大泉北中学校  
〒178-0062 練馬区大泉町5-4-32  
03-3925-9221 Fax 03-5387-2293
- 7 その他 1)ブロック長への提出は10月31日(火)までに願います。  
2)第二次提出は12月1日(金)までに事務局長へ提出願います。  
3)この調査に関するお問い合わせ先は第二次提出先の事務局長までお願いします。

平成18年8月18日

(財)日本中体連柔道競技部  
都道府県委員長様

(財)日本中体連柔道競技部  
部長 金坂 茂  
関東ブロック長  
金坂 茂

平成18年度日本中体連柔道競技部審判員ライセンス資格取得調査のお願い

謹啓

残夏の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

(財)全日本柔道連盟が審判員ライセンス制度を発足して15年を超えようとしています。審判員ライセンスを取得していなければ柔道大会では審判員になることはできません。(財)日本中体連柔道部では、中学校柔道の正しい普及発展を果たすためには、審判員の充実・養成は欠かすことのできない重要な事項と考えます。

計画的な審判員養成と少年規定を含めた審判規定の正しい普及を図ることを目的として、審判員の調査を実施して参りたいと存じます。

以下の内容をご理解賜り、ご協力下さいますようお願い申し上げます。

謹白

記

- 1 名称 平成18年度(財)日本中体連柔道競技部  
(財)全日本柔道連盟審判員ライセンス資格取得調査
- 2 調査対象 都道府県中体連柔道部に在籍する教職員・常勤講師
- 3 調査期間 平成18年9月1日(金)～10月2日(月)
- 4 調査基準 平成18年8月31日現在
- 5 記載責任 (財)日本中体連柔道競技部 都道府県委員長
- 6 提出先 第一次提出先 関東ブロック長 金坂 茂  
私立 麻布中学校  
〒106-0046 東京都港区元麻布2-3-29  
03-3446-6541 Fax 03-3444-2337  
第二次提出先 柔道競技部事務局長 浅野 哲 男  
東京都練馬区立大泉北中学校  
〒178-0062 練馬区大泉町5-4-32  
03-3925-9221 Fax 03-5387-2293
- 7 その他 1)ブロック長への提出は10月31日(火)までに願います。  
2)第二次提出は12月1日(金)までに事務局長へ提出願います。  
3)この調査に関するお問い合わせ先は第二次提出先の事務局長までお願いします。

平成18年8月18日

(財)日本中体連柔道競技部  
都道府県委員長様

(財)日本中体連柔道競技部  
部長 金坂 茂  
北信越ブロック長  
才 雁 亨

平成18年度日本中体連柔道競技部審判員ライセンス資格取得調査のお願い

謹啓

残夏の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

(財)全日本柔道連盟が審判員ライセンス制度を発足して15年を超えようとしています。審判員ライセンスを取得していなければ柔道大会では審判員になることはできません。(財)日本中体連柔道部では、中学校柔道の正しい普及発展を果たすためには、審判員の充実・養成は欠かすことのできない重要な事項と考えます。

計画的な審判員養成と少年規定を含めた審判規定の正しい普及を図ることを目的として、審判員の調査を実施して参りたいと存じます。

以下の内容をご理解賜り、ご協力下さいますようお願い申し上げます。

謹白

記

- 1 名称 平成18年度(財)日本中体連柔道競技部  
(財)全日本柔道連盟審判員ライセンス資格取得調査
- 2 調査対象 都道府県中体連柔道部に在籍する教職員・常勤講師
- 3 調査期間 平成18年9月1日(金)～10月2日(月)
- 4 調査基準 平成18年8月31日現在
- 5 記載責任 (財)日本中体連柔道競技部 都道府県委員長
- 6 提出先 第一次提出先 北信越ブロック長 才 雁 亨  
白山市立中学校  
〒924-0063 石川県白山市笠間町15  
076-276-1270 Fax 076-276-1391  
第二次提出先 柔道競技部事務局長 浅野 哲 男  
東京都練馬区立大泉北中学校  
〒178-0062 練馬区大泉町5-4-32  
03-3925-9221 Fax 03-5387-2293
- 7 その他 1) ブロック長への提出は10月31日(火)までに願います。  
2) 第二次提出は12月1日(金)までに事務局長へ提出願います。  
3) この調査に関するお問い合わせ先は第二次提出先の事務局長までお願いします。

平成18年8月18日

(財)日本中体連柔道競技部  
都道府県委員長様

(財)日本中体連柔道競技部  
部長 金坂 茂  
東海ブロック長  
水野 博介

平成18年度日本中体連柔道競技部審判員ライセンス資格取得調査のお願い

謹啓

残夏の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

(財)全日本柔道連盟が審判員ライセンス制度を発足して15年を超えようとしています。審判員ライセンスを取得していなければ柔道大会では審判員になることはできません。(財)日本中体連柔道部では、中学校柔道の正しい普及発展を果たすためには、審判員の充実・養成は欠かすことのできない重要な事項と考えます。

計画的な審判員養成と少年規定を含めた審判規定の正しい普及を図ることを目的として、審判員の調査を実施して参りたいと存じます。

以下の内容をご理解賜り、ご協力下さいますようお願い申し上げます。

謹白

記

- 1 名称 平成18年度(財)日本中体連柔道競技部  
(財)全日本柔道連盟審判員ライセンス資格取得調査
- 2 調査対象 都道府県中体連柔道部に在籍する教職員・常勤講師
- 3 調査期間 平成18年9月1日(金)～10月2日(月)
- 4 調査基準 平成18年8月31日現在
- 5 記載責任 (財)日本中体連柔道競技部 都道府県委員長
- 6 提出先 第一次提出先 東海ブロック長 水野 博介  
私立 東海中学校  
〒052-937 愛知県名古屋市東区筒井一丁目2-35  
052-937-4199 Fax 052-937-4199  
第二次提出先 柔道競技部事務局長 浅野 哲 男  
東京都練馬区立大泉北中学校  
〒178-0062 練馬区大泉町5-4-32  
03-3925-9221 Fax 03-5387-2293
- 7 その他 1) ブロック長への提出は10月31日(火)までに願います。  
2) 第二次提出は12月1日(金)までに事務局長へ提出願います。  
3) この調査に関するお問い合わせ先は第二次提出先の事務局長までお願いいたします。

平成18年8月18日

(財)日本中体連柔道競技部  
都道府県委員長様

(財)日本中体連柔道競技部  
部長 金坂 茂  
近畿ブロック長  
谷口 正人

平成18年度日本中体連柔道競技部審判員ライセンス資格取得調査のお願い

謹啓

残夏の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

(財)全日本柔道連盟が審判員ライセンス制度を発足して15年を超えようとしています。審判員ライセンスを取得していなければ柔道大会では審判員になることはできません。(財)日本中体連柔道部では、中学校柔道の正しい普及発展を果たすためには、審判員の充実・養成は欠かすことのできない重要な事項と考えます。

計画的な審判員養成と少年規定を含めた審判規定の正しい普及を図ることを目的として、審判員の調査を実施して参りたいと存じます。

以下の内容をご理解賜り、ご協力下さいますようお願い申し上げます。

謹白

記

- 1 名称 平成18年度(財)日本中体連柔道競技部  
(財)全日本柔道連盟審判員ライセンス資格取得調査
- 2 調査対象 都道府県中体連柔道部に在籍する教職員・常勤講師
- 3 調査期間 平成18年9月1日(金)～10月2日(月)
- 4 調査基準 平成18年8月31日現在
- 5 記載責任 (財)日本中体連柔道競技部 都道府県委員長
- 6 提出先 第一次提出先 近畿ブロック長 谷口 正人  
東大阪市立盾津東中学校  
〒578-0906 県 市西区  
0729-64-6931 Fax 0729-66-6732  
第二次提出先 柔道競技部事務局長 浅野 哲 男  
東京都練馬区立大泉北中学校  
〒178-0062 練馬区大泉町5-4-32  
03-3925-9221 Fax 03-5387-2293
- 7 その他 1) ブロック長への提出は10月31日(火)までに願います。  
2) 第二次提出は12月1日(金)までに事務局長へ提出願います。  
3) この調査に関するお問い合わせ先は第二次提出先の事務局長までお願いします。

平成18年8月18日

(財)日本中体連柔道競技部  
都道府県委員長様

(財)日本中体連柔道競技部  
部長 金坂 茂  
中国ブロック長  
古元方人

平成18年度日本中体連柔道競技部審判員ライセンス資格取得調査のお願い

謹啓

残夏の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

(財)全日本柔道連盟が審判員ライセンス制度を発足して15年を超えようとしています。審判員ライセンスを取得していなければ柔道大会では審判員になることはできません。(財)日本中体連柔道部では、中学校柔道の正しい普及発展を果たすためには、審判員の充実・養成は欠かすことのできない重要な事項と考えます。

計画的な審判員養成と少年規定を含めた審判規定の正しい普及を図ることを目的として、審判員の調査を実施して参りたいと存じます。

以下の内容をご理解賜り、ご協力下さいますようお願い申し上げます。

謹白

記

- 1 名称 平成18年度(財)日本中体連柔道競技部  
(財)全日本柔道連盟審判員ライセンス資格取得調査
- 2 調査対象 都道府県中体連柔道部に在籍する教職員・常勤講師
- 3 調査期間 平成18年9月1日(金)～10月2日(月)
- 4 調査基準 平成18年8月31日現在
- 5 記載責任 (財)日本中体連柔道競技部 都道府県委員長
- 6 提出先 第一次提出先 中国ブロック長 古元方人  
岡山市立灘崎中学校  
〒709-1215 岡山県岡山市灘崎町片岡770  
08636-2-0073 Fax 08636-2-3180  
第二次提出先 柔道競技部事務局長 浅野哲男  
東京都練馬区立大泉北中学校  
〒178-0062 練馬区大泉町5-4-32  
03-3925-9221 Fax 03-5387-2293
- 7 その他 1) ブロック長への提出は10月31日(火)までに願います。  
2) 第二次提出は12月1日(金)までに事務局長へ提出願います。  
3) この調査に関するお問い合わせ先は第二次提出先の事務局長までお願いします。

平成18年8月18日

(財)日本中体連柔道競技部  
都道府県委員長様

(財)日本中体連柔道競技部  
部長 金坂 茂  
四国ブロック長  
三浦 健吉

平成18年度日本中体連柔道競技部審判員ライセンス資格取得調査のお願い

謹啓

残夏の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

(財)全日本柔道連盟が審判員ライセンス制度を発足して15年を超えようとしています。審判員ライセンスを取得していなければ柔道大会では審判員になることはできません。(財)日本中体連柔道部では、中学校柔道の正しい普及発展を果たすためには、審判員の充実・養成は欠かすことのできない重要な事項と考えます。

計画的な審判員養成と少年規定を含めた審判規定の正しい普及を図ることを目的として、審判員の調査を実施して参りたいと存じます。

以下の内容をご理解賜り、ご協力下さいますようお願い申し上げます。

謹白

記

- 1 名称 平成18年度(財)日本中体連柔道競技部  
(財)全日本柔道連盟審判員ライセンス資格取得調査
- 2 調査対象 都道府県中体連柔道部に在籍する教職員・常勤講師
- 3 調査期間 平成18年9月1日(金)～10月2日(月)
- 4 調査基準 平成18年8月31日現在
- 5 記載責任 (財)日本中体連柔道競技部 都道府県委員長
- 6 提出先 第一次提出先 四国ブロック長 三浦 健吉  
高知市立城北中学校  
〒780-0912 県市西区  
088-873-9202 Fax 088-873-9219  
第二次提出先 柔道競技部事務局長 浅野 哲 男  
東京都練馬区立大泉北中学校  
〒178-0062 練馬区大泉町5-4-32  
03-3925-9221 Fax 03-5387-2293
- 7 その他 1) ブロック長への提出は10月31日(火)までに願います。  
2) 第二次提出は12月1日(金)までに事務局長へ提出願います。  
3) この調査に関するお問い合わせ先は第二次提出先の事務局長までお願いします。



平成18年8月18日

(財)日本中体連柔道競技部  
都道府県委員長様

(財)日本中体連柔道競技部  
部長 金坂 茂  
九州ブロック長  
平仲 健

平成18年度日本中体連柔道競技部審判員ライセンス資格取得調査のお願い

謹啓

残夏の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

(財)全日本柔道連盟が審判員ライセンス制度を発足して15年を超えようとしています。審判員ライセンスを取得していなければ柔道大会では審判員になることはできません。(財)日本中体連柔道部では、中学校柔道の正しい普及発展を果たすためには、審判員の充実・養成は欠かすことのできない重要な事項と考えます。

計画的な審判員養成と少年規定を含めた審判規定の正しい普及を図ることを目的として、審判員の調査を実施して参りたいと存じます。

以下の内容をご理解賜り、ご協力下さいますようお願い申し上げます。

謹白

#### 記

- 1 名称 平成18年度(財)日本中体連柔道競技部  
(財)全日本柔道連盟審判員ライセンス資格取得調査
- 2 調査対象 都道府県中体連柔道部に在籍する教職員・常勤講師
- 3 調査期間 平成18年9月1日(金)～10月2日(月)
- 4 調査基準 平成18年8月31日現在
- 5 記載責任 (財)日本中体連柔道競技部 都道府県委員長
- 6 提出先 第一次提出先 九州ブロック長 平仲 健  
玉城村立玉城中学校  
〒901-0611 沖縄県南城市玉城村字富里153  
098-948-7105 Fax 098-948-7175  
第二次提出先 柔道競技部事務局長 浅野 哲 男  
東京都練馬区立大泉北中学校  
〒178-0062 練馬区大泉町5-4-32  
03-3925-9221 Fax 03-5387-2293
- 7 その他 1) ブロック長への提出は10月31日(火)までに願います。  
2) 第二次提出は12月1日(金)までに事務局長へ提出願います。  
3) この調査に関するお問い合わせ先は第二次提出先の事務局長までお願いいたします。